

国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会
第23回会議議事要旨（案）

1 日 時：令和3年10月19日（火）15：00～16：00

2 場 所：国立感染症研究所村山庁舎管理棟2階 第一会議室

3 出欠状況：出席20名（うち代理出席1名） 欠席2名

4 議 題

（1）高度封じ込め施設内で実施されている作業内容に関する報告について

（2）国立感染症研究所村山庁舎における地域との交流について

（前回（令和3年3月23日）の協議会以降）

5 資 料

資料1 高度封じ込め施設内で実施されている作業内容に関する報告

資料2 国立感染症研究所村山庁舎における地域との交流

（前回（令和3年3月23日）の協議会以降）

資料3 国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会第22回議事要旨（案）

参考資料1 国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会規程

（令和3年4月1日改正）

参考資料2 災害・事故等発生時における対応マニュアル

（令和3年4月1日改正）

6 議事概要（○：質問・意見等 ●：回答・報告等）

● 初めに資料3の本年3月に開催した第22回協議会議事要旨（案）については、村山庁舎施設運営連絡協議会の規程を踏まえ、個人情報等のプライバシー、防犯関係及び自由な発想の阻害等を考慮して要点をまとめた。各委員においては、内容等に意見等があれば、10月26日（火）までに事務局宛てご連絡をいただきたい。意見等がなければ（案）を削除して国立感染症研究所のホームページに掲載することとした。

● 議題1「高度封じ込め施設内で実施されている作業内容の報告について」資料1により報告させていただく。前回（令和3年3月23日）の協議会以降、令和3年9月末日までの作業内容は以下のとおり。

業務課題名は「感染性ウイルスを用いた一類感染症の検査法の整備」目的は、BSL4実験施設で感染性のある特定一種病原体を使用し、病原体や病原体に対する抗体を正確に検出する方法を整備することである。

具体的な作業内容と予定期間は次のとおりである。

- (1) 培養細胞を用いたウイルスの増殖及び力価の測定
- (2) 中和抗体価測定方法の整備
- (3) ウィルスに対する抗血清の作成
- (4) 遺伝子検出法及び抗原検出法の精度の検証

上記(1)～(3)の課題に関しては、前回の協議会までに完了している。

今回(4)の遺伝子検出法及び抗原検出法の精度の検証業務について、令和3年3月15日から同9月30日までの期間に実施した内容を報告させていただく。

具体的な作業内容としては、遺伝子検出法及び抗原検出法の精度の検証として、既存の遺伝子検出法の精度向上を行い、また、抗原検出法の精度検証を開始した。

今後の予定として、抗原検出法の精度の検証を完了させること。必要となる材料の評価や手技の確認を行い、特定一種病原体による感染症の検査法をいつでも実施できる体制を維持する。加えて、検査に関わる次世代技術の検証及び導入について特定一種病原体を用いて行う。この試みにより、特定一種病原体による感染症の検査の精度と感度をさらに向上させることを目的とする。今後、新型コロナウイルスによるパンデミックの収束に伴う世界の人流、物流の再開により、我が国における特定一種病原体による感染症のリスクの増加が予想されることから、特定一種病原体に対応する体制及び機能の維持と向上を目指していく。備考欄については、課題の進捗状況を示している。先ほどの報告のとおり、(1)～(3)の作業は既に終了しており、(4)の作業についても遺伝子検出法の精度の検証に関しては、オリンピック・パラリンピック開催前に確立、終了しており、現在は抗原検出法の精度を検証する業務を行っている。

○ 「特定一種病原体」というウイルスはないと思うが、特定一種病原体にはどのよ

うなウイルスがあり、何を使っての実験なのか。

- 特定一種病原体に該当する病原体に関しては、エボラウイルス、マールブルグウイルス、クリミア・コンゴ出血熱ウイルス、ラッサウイルス、南米出血熱ウイルスという大きく分けて5種類のウイルスが該当する。

業務に関しては感染性のウイルスを用いての検査、すなわち、これら特定一種病原体による感染症を疑う輸入例があった場合、感染した疑いがある人の体に感染が起きているか否かを確認する必要があることから、ウイルスを迅速に且つ感度よく検出することが重要となり、ウイルスの遺伝子を迅速に検査する手法を確立するため実地に近い感染性のウイルスを用いて検証を行っている。

- ウィルスにより各々性質が異なるので、それぞれのウイルスについて精度向上の検証を行うということか。

- ご認識のとおり。

- 続いて、議題2「国立感染症研究所村山庁舎における地域との交流について」料2に沿って報告させていただく。

3月23日開催した協議会以降の感染研村山庁舎における地域との交流の状況について報告させていただく。新型コロナ感染症流行拡大に伴う緊急事態宣言の影響により開催中止や見合わせとなつた行事等も多く、地域との交流活動については例年に比べ減少している。このような状況の中でもオンラインを活用するなど、新型コロナ流行の状況下でも可能な限り実施した。以下時系列で報告させていただく。

4月19日月曜日、武蔵村山市立雷塚小学校の令和3年度第1回学校運営協議会に同協議会の委員に委嘱されている職員1名が参加した。

4月20日火曜日、警視庁東大和警察署から感染研村山庁舎に対し、日頃の警備活動等を評価する表彰があり、職員1名が表彰式に出席した。

6月28日月曜日、武蔵村山市立雷塚小学校の第3回の学校運営協議会に職員1名が参加した。

8月10日～20日の期間、感染研村山庁舎のオンライン一般公開を行った。例年7月下旬の土曜日に村山庁舎を開放して一般公開として開催していたが、新型コロナ感染症の予防に配慮してオンライン形式での開催とし、8月10日～20日までの期間で次の日程で動画配信を行った。動画の配信については、動画をYouTube上にアップロードし、事前登録した視聴者に配信する方法で行った。

1回目 8月10日 テーマ「感染症の近代史と感染研」

2回目 8月11日 テーマ 「ポリオ」

3回目 8月12日 テーマ 「インフルエンザ」

4回目 8月13日 テーマ 「エボラウイルス病」

5回目 8月16日 テーマ 「バイオセーフティ」小学生向けとして作成

6回目 8月20日 テーマ 「新型コロナウイルス感染症」

なお、動画の見逃し視聴は8月31日まで可能とし、期間中、3,391回の視聴があった。

8月27日金曜日、武蔵村山市ボランティア活動・市民活動センターの依頼により市民を対象とした新型コロナ感染症の予防及びワクチンについてのオンライン説明会を実施。講師及び司会進行役として職員2名が参加した。

9月6日月曜日、武蔵村山市立雷塚小学校の第5回学校運営協議会に職員が参加した。

10月4日月曜日、武蔵村山市立雷塚小学校の第6回学校運営協議会に参加した。

以上、前回開催した協議会以降の感染研村山庁舎における地域との交流の状況を報告させていただいた。

- 次に議題3「その他」に関して、国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会規程の変更について参考資料1に沿って説明させていただく。

令和3年4月1日付けの感染研組織改編により総務部に施設管理課が設置されたことにより、協議会規程第6条「協議会の事務は、国立感染症研究所総務部施設管理課において処理する」とした。従来、協議会事務は業務管理課において担当したいたが、新たに施設管理課が所掌することとなり。協議会規程第6条を改正したものである。

続いて、「災害・事故等発生時における対応マニュアルの一部改訂について」参考資料2に沿って説明させていただく。感染研村山庁舎では、災害・事故等の発生時に備え、対応マニュアルを整備し運用しているところだが、令和3年4月1日付け感染研組織改編により防火・防災管理者が従来の「業務管理課長」から「施設管理課長」に変更になったことから、対応マニュアルの該当箇所を「施設管理課長」へ改めたものである。

- 国立感染症研究所は4月1日から機能強化で定員が倍増になった。研究職だけではなく総務部も人員が増員され強化され、村山庁舎に施設管理課が新設され2課体制になった。これにより規程及びマニュアル等を改訂することとなったものである。

以上、国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会規程及び災害・事故等発生時対応マニュアルの一部改正について報告させていただいた。

- 今年度から定員が倍増したことだが、その採用計画について教えていただきたい。

- 定員については、今年度から約360名から約720名に増加した。採用については、本年4月から10月までの間、70名程度増員しており、順次採用を進め

ているところである。人材育成能力を持った若手を育てていくことを目標としつつ、今後も着実に採用を進めていきたい。

- 前回3月の協議会において感染研移転先候補地の選定作業を開始していくという報告があったが、今般の新型コロナ流行下において順調に動けているのか。
- 厚生労働科学研究班によるB S L 4施設の移転に関する検討報告書が提出されたことを受けて、昨年末にB S L 4施設の今後に関する検討会を開催し、B S L 4施設の立地に必要となる条件の整理を行った。その後本年1月に厚労省内にB S L 4施設設置準備室を設置したことについては前回3月23日の協議会で報告させていただいたが、やはり新型コロナ感染症の影響により、財務省との対面による協議が中々難しい状況となっている。そのような状況下であるが、引き続き立地条件に沿った候補地の選定について努力しているところである。
- 令和2年度に実施したB S L 4施設の定期点検整備については、作業は問題なく実施され、各設備機器の性能検査は全て合格していることを報告させていただく。なお、今年度についても本年12月から来年3月にかけて順次定期点検整備を実施する予定であることを申し添える。
- 先ほど感染研の定員が増員されたとの説明があったが、消防側としては新たに採用者についても、非常時に備えた訓練の実施を継続してお願いしたい。今一度対応マニュアルを確認していただき、実際に動き、実動するという訓練もぜひお願いしたい。協力依頼があれば、我々も例えば指導といった形で協力させていただく。
次に昨今、国の機関においても電気関係の火災が2件発生している。また、東京都全体でも去年より火災の発生件数が多くなっており、電気関係火災についても増加傾向にある。感染研においても、電気関係について再度確認をしていただくようお願いする。例えばテーブルタップ等は古いものであると断線が生じ、短絡しそこから火災の原因にもなることから、施設管理者の方に注意喚起をしていただきたいと思う。
- 先ほどご指摘のあった増員に伴う消防訓練については、感染研村山庁舎では消防計画に基づいて年2回訓練を実施している。昨年度に引き続き今年度もコロナ禍により訓練が十分に実施できなかつたが、11月に火災を想定した自衛消防訓練を行うことを予定している。また、今年度2回目の訓練に関しては地震を想定した訓練を予定しており、これら訓練実施に当たつて北多摩西部消防署に相談のうえ実施していくこととしている。引き続きご協力ををお願いしたい。
変わって、先般10月7日（木）に千葉県北西部を震源とする最大震度5強の地

震が発生した際の感染研の対応について報告させていただく。

10月7日（木）、22時41分に首都圏を中心に千葉県北西部を震源とするマグニチュード6.1の地震（後にM5.9に修正発表）が発生、地震発生直後にニュース等で、最大震度が震度5強から震度5弱という形で報道がなされたことにより、村山庁舎の防火・防災管理者は、本件地震発生につき「災害・事故等発生時における対応マニュアル」に定める自動参集に該当すると判断、震度5弱以上は参集可能な職員の招集を行うことから、関係各部に連絡を開始した。22時45分感染研村山庁舎の警備員室に連絡、余震等に十分注意しつつ警備員に総合点検、設備員に地震による影響の有無について確認を指示した。併せて所内各部、所長以下関係者メールで、庁舎内で地震による設備や人的影響等の点検について連絡、併せて、武蔵村山市の担当者へも連絡。22時50分頃から徐々に地震規模の正確な状況が判明し、結果的に武蔵村山市は震度3という状況となった。同日同時刻、村山庁舎警備員から防火・防災管理者に対し地震発生による異常はないとの連絡を受けたことにより、防火・防災管理者は所長以下に点検の結果、異常はない旨の報告を行うとともに、職員の招集は必要なしとした。

以上、10月7日に発生した地震に際して災害時等発生時の対応マニュアルに基づき遺漏なく対応したことについて参考として報告させていただいた。

- 雷塚公園南側での降雨時の浸水について市の方で排水対策行っていたが、今までのところ、大雨が降っても通路の通行に支障がない状態であることを、近隣自治会として報告させていただく。
- 感染症の病原体を安全に管理するため、感染症法に基づき病原体規制が設けられている。厚労省は病原体を取り扱う施設を監督する立場でもある。直近では先週、感染研B S L 4施設へ厚労省、警察庁、警視庁及び地元の東大和警察と合同で立入検査を実施した。結果として不備等はなく、適切に管理、維持されているとの評価であったので報告させていただく。
- 次回の協議会開催時期に関しては新型コロナウイルス感染症の流行再拡大が懸念されることもあり、流行状況を考慮しつつ開催時期に関しては改めてご連絡させていただくこととしたい。

(以 上)